

令和7年4月定例教育委員会

開催日時 令和7年4月14日（月）午前10時～午後0時15分
開催場所 教育委員室（鳥取県庁第2庁舎5階）

1 開 会

○足羽教育長

では、皆さんおはようございます。ただいまから令和7年4月の定例教育委員会を開会したいと思います。
新たに新委員として、遠藤委員さんにこの4月からお世話になることになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

○遠藤委員

よろしくお願いいたします。

○足羽教育長

また、これから自己紹介をさせますが、事務局のほうもメンバーが大きく代わっておりますので、新体制でしっかりと教育行政を進めて参りたいと思います。遠藤委員さんにおかれましては、鳥取女性活躍ネットワークの委員をされたり、また鳥取大学医学部で非常勤講師もされていらっしゃると思います。長年、人材育成の会社経営者として、地域の活性化・育成分野に貢献をなさっておられました。ぜひこれまでの経験・知見を生かしていただきながら、鳥取の子どもたちがより良く、そして、たくましく成長していけるようなそんな育成の方針、あるいは考え方・方策について、ご意見をいただければなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では恐縮ですが、自己紹介と挨拶をお願いできますでしょうか。

○遠藤委員

改めまして、皆さん、おはようございます。この度鳥取県教育委員を拝命いたしました株式会社BEANSの遠藤尚子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。先ほどご紹介がありましたように、私どもはコミュニケーションを通じて人の笑顔、街の元気、子ども達が誇りに思うふるさとづくりをミッションに、中高生から会社経営者の人材育成、それから組織開発に携わって参りました。教育畑とは随分離れたところにはおりますが、そういった今までの経験であったり、関わりがなにかしらお役に立てばと思っております。また、秋から町の進路相談室といったところで、新卒者の早期離職、3年以内に辞められる方たちのキャリアのよりどころになるような拠点をつくる予定にしております。そういったところも含めて、皆様と情報共有等をしながら、お役に立てればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○足羽教育長

ご経歴を聞くと、関わりがあるようで、幅広く深く関係していただいているなと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

2 日程説明

○足羽教育長

それでは、教育総務課長から、本日の日程説明をお願いします。

○林教育総務課長

本日は議案3件、報告事項14件、合計17件となります。ご審議のほどよろしくお願いします。

先程教育長よりありましたけれども、新年度第1回の定例教育委員会ですので、異動のありました教育次長ならびに、本庁所属長につきまして、これから自己紹介をしていただきたいと思います。それでは横山次長から。

○横山次長

おはようございます。次長の横山でございます。教育センターから異動して参りました。責任を感じており不安も大きいのですが、足羽教育長のもと、子ども達のため、それから先生方のために、なにか出来ることはないかということで、頑張っ参りたいというふうに思います。誠実にそして楽しく仕事をしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いします。

○林教育総務課長

下田教育次長、よろしくお願いします。

○下田教育次長

はい。おはようございます。3月まで小中学校課長をしておりました下田です。4月から、教育次長を拝命いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。これまで教育のことを中心にやっていたのですが、教育次長ということで、これからはもっともっと視野を広く様々な立場から、教育のことを考えていけるように職責を果たして参りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○林教育総務課長

片山博物館長、よろしくお願いします。

○片山理事監兼博物館長

おはようございます。理事監という紹介がありましたけれども、博物館長で参りました片山でございます。4年前まで林課長が座っている教育総務課長でございまして、それ以前は文化財課長で知事部局にいきまして、事務局に移った後の文化財局、それから去年は文化政策課というところで参りました。最近はそういったところを歩んでいる中で、今年は博物館というところで皆さんと一緒に仕事ができることを楽しみにしております。先日華やかに美術館が開館いたしまして、美術館の抜け殻を今月一杯で中を改修しまして、5月1日から新たに再開館する予定としております。華やかなところがなくなった後、ちょっと話題感が無くなってきておりました、もっともっと子どもたちをはじめ皆さんに使っていただけるようにしなければいけないなと思っております。また皆さん方といろいろとお知恵を借りながら、学校や社会教育の皆さん方とも話をしながら、親しまれる博物館を目指していききたいと思いますので、よろしくお願いします。

○林教育総務課長

続いて、小谷教育センター所長、よろしくお願いします。

○小谷教育センター所長

小谷です。3月までは特別支援教育課長をしていました。この4月から教育センター所長を拝命しました。横山前所長の後で、すごくプレッシャーを感じておりますが、いま先生方の研修そのものが変わらなければということで、研修観の転換ということで、子どもたちが主体的で対話的な深い学びということをしていく上で、まず先生方が主体的で対話的で深い学びというものを、研修そのものの形を変えていかなければならないなというところですね。先生方と考えると悩んで議論して、自分たちにとってどういうものがあるのかということをしていくという研修の考え方を、考えていきたいというふうに思っています。私自身も、迷いながら学びながら、職場の中でいろいろ議論しながら進めていきたいなと思っています。教育委員会は17年経ちますが、初めて東町を出るものでして、ちょっと湖山のほうにいくようになって、運転に少々不安がありますけれども頑張って通おうと思っていますので、また皆さん機会がありましたら、教育センターに今日来られるということをお願いいたしますので、ぜひ1度見ていただけたらなあと思っていますので、よろしくお願いします。

○林教育総務課長

続いて岸田参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長をお願いします。

○岸田教育総務課参事監兼小中学校課長兼学びの改革推進室長

おはようございます。ただいまご紹介のありました岸田でございます。よろしくお願いします。昨年度と一昨年度、鳥取市立賀露小学校長として2年間勤務をさせていただきました。その前は県教育委員会に10年おりました。たくさんの方に、お帰りなさいというふうにお声がけをさせていただくのですが、私としては非常に複雑な気持ちでして、2年間小学校の校長として、毎朝校門に立って子どもたちと挨拶運動で迎えて、授業の様子だとか、子どもたちの声だとか、本当に今思えば幸せな2年間だったなというふうに思っております。そのときにまたいろいろと小学校で経験し、本当に学校は日々毎日なにか起こるのですが、そういったことを管理職や先生方のいろんな苦労を本当に感じてきたところがあります。なんとかそういったことをまた教育行政のほうに活かしていきたいなと思っています。また、お見知りおきいただいて、しっかり頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○林教育総務課長

続きまして、加藤参事監兼特別支援教育課長よろしくお願いします。

○加藤参事監兼特別支援教育課長

おはようございます。参事監兼特別支援教育課長を拝命しました加藤でございます。5年間、文部科学省のほうで、発達障がい教育担当の特別支援教育調査官というのを勤めさせていただきました。平成29年度までは県の教育センターに4年間、特別支援教育課のほうで8年間、ということで12年間、県の教育委員会のほうでお世話になっておりまして、7年ぶりに県の教育委員会のほうにまたお世話になることになりました。鳥取に戻ってきまして、ほんとに顔の見える丁寧な教育実践だなと改めて、2週間ですけれども感じております。特別支援教育は重要な意義を持っているということはこれまでも言われてきたところです。共に学ぶということ、それからそれぞれの子どもたちの教育的ニーズに応じた教育をしっかりと検証していく、この両側面で進めていきたいと思っています。皆さまのお力を借りながら、チーム一丸となってやっていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○林教育総務課長

続いて、小椋人権教育課長をお願いします。

○小椋人権教育課長

おはようございます。この度、人権教育課長を拝命しました小椋と申します。よろしくお願いします。直前は、図書館のほうにありまして6年ぶりに人権教育課に戻ってくることになりました。人権教育課は、指導主事の学校への派遣による研修や、生徒の家庭状況による奨学金の貸与及び給付、東京の学生寮の利用を通じての就学支援等に取り組んで参ります。よろしくお願いいたします。

○林教育総務課長

ありがとうございました。これで紹介を終わります。また先程小谷所長のほうからもご紹介がありましたが、本日の協議件数から、若干早目に終了することが予定されておりますので、夕方少し懇親会までに若干時間がありますので、その間に教育センター、まなびの森学園、生徒支援・教育相談センターを皆様にご見学いただこうと予定しておりますので、ご承知おきください。以上でございます。

○足羽教育長

ここの担当者も、垣田さん、岡さんが代わりました。ではちょっと。

○垣田係長

4月から人事担当になりました垣田と申します。どうぞよろしくお願いします。

○岡主事

4月から人事担当になりました岡と申します。よろしくお願いします。

○足羽教育長

ありがとうございました。よろしくお願いします。新たなメンバーを加えまして、私は教育長として5年目を迎えました。県では20回目の桜を見ることになりまして長くなってしまいましたけれども、また皆さんと一緒に、またこうした頼りがいのある職員とともに、今年度の教育行政を進めて参りたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

3 一般報告

○足羽教育長

それでは、私のほうから一般報告に入りたいと思います。資料をご覧いただきながらご説明したいと思います。

前回3月15日が教育委員会でした。それ以降、年度末、年度始め、たくさん行事がございましたので、ポイントだけ絞りたいと思います。

3月17日、倉吉西高の自転車競技の吉田選手が表敬訪問に来てくれました。新聞等にも出ていましたが、アジア選手権で優勝して輝かしい成績を県内初で挙げられた選手でございます。これは県のほうのジュニアア

スリート事業出身の選手で自転車競技を選び、今度3年生になられる生徒でございますが、非常にたくましく、世界でも通用するような選手になりたいという夢を語ってくれました。

18日ですが、臨時県立学校長会、これは残念ながら昨年度11件もの懲戒処分を行うこととなり、前回15日にも数件処分を行ったことを受けまして、緊急で開きました。県立だけではありますけども、この1年の中での特徴的なものを挙げながら、どこでも起こり得る状況があるんだという危機感をしっかり持っていただきたいということで、私のほうからしっかりお話をさせていただき、担当者のほうから具体的内容を説明させていただいたところでございます。今年度は0が当然、ほんとに1件でも起こらないような形で進めて参りたいなと思っているところでございます。

そして3月21日、書いておりませんが、社会教育文部科学大臣表彰が3月にございまして、これ鳥取市立の東中学校PTAが受賞をされました。会長さんや校長先生が来ていただきまして伝達式を行いました。東中では今どんどんPTAが、全日本から脱退するだとか、上部組織から離れていくというような傾向が非常に強くございます。そういう中で、会員がどんどん参加しやすいような組織づくりや、そのための交流会等を積極的に実施されたりして、参加の垣根を低くする取組が、表彰対象として全国で認められたところでございます。PTAの存在意義・存在価値、ほんとに大切なものだろうなと思いますので、こうした事例が全県に広がることを期待しているところでございます。

そして3月26日、これはあとの報告のキでも上げておりますが、エキスパート教員の認定授与式を行いました。今回高校のほうでは指導教諭を導入したことがありまして、小学校・中学校のみのエキスパート教員の認定式となりました。

3月27日、これも書いておりませんが、国民スポーツ大会の中国ブロック大会が今年鳥取県でございます。全国国民スポーツ大会に向けた全国予選ですね。これが夏、各種目が鳥取県で開催されていきます。ちょうどこれがインターハイと日程的にも重なるようなことがありまして、その辺を調整しながら、この秋の国民スポーツ大会に向けた中国ブロック大会が鳥取県であることから、委員会総会が開催されたところでございます。

そして年度末28日が県中部で、県立美術館の開館記念式典が取り行われました。大勢の関係者の方、前任の山本教育長や中島委員、鱸委員等、たくさんお見えいただきまして、記念式典を華やかに行い、そして29日に倉吉でイベントが晴天の元ありました。30日がいよいよグランドオープンになりましたが、私はこの日も行きましたが、ちょうどこの日は雪が降る。知事のカウントダウンみたいなきがもうすごい吹雪みたいな鳥取らしい美術館の開館となって、寒さに震えながらも大勢のお客さんが見えになり、この日だけで3千人を超える来場者があったというふうに聞いているところでございます。いよいよ美術館のオープンに伴って、子どもたちを含めたアートを通じた学びを今後展開できていけたらいいなと思っております。

そして4月に入り、辞令交付があり、生徒支援・教育相談センターの看板設置式を教育センターで行いました。これは随分議論をいただいて、報告もしてきましたが、子どもたちを取り巻く課題が、いじめ・不登校といった課題のみならず、児童虐待、ヤングケアラー等様々な子どもたちを取り巻く課題に総合的に対応するため、同時に学校にアウトリーチ型のセンターとしての働きを付加することから名称変更を行って、看板設置を行ったところでございます。ぜひこの拠点を活かしながら、子どもたちの困り感にしっかり寄り添ったような対応が今後も進めていけるように取組を大切にしていきたいと思っております。

4月2日、書いておりませんが、松本委員さんにお世話になりました。鳥取短大、そして看護大学の入学式が行われ、私も招待を受けて参加して参りました。とっても温かい入学式でそれぞれの学長さんの式辞があったところでございます。ぜひ高等教育機関も含めた学びの展開になればなと思います。

そして、これも申しわけありません。書いておりませんが、4月5日に先程もちっと話が出た鳥取の県人寮・清和寮（女子寮）の入寮式が行われ、6日には男子寮の明倫館の入寮式が行われて、これは下田教育次長

に両方とも参加をいただきました。清和寮の今年度の入寮生は１９人、明倫館は１０人の新たな学生が入寮して、東京の新たな学生生活をスタートさせたところでございます。

そして４月９日、まなびの森学園の入学式が行われ、これも下田教育次長に参加いただきました。今年度は４人の生徒さんが入学をされて、それぞれの学びの状況に応じた新たな学び直しというのが、初めての学びに挑戦しようとする非常に温かい式だったというふうに私も報告を受けました。ぜひ、昨年の入学生、そして本年度の入学生も含めて、この新たな学びの場を大切に育んで参りたいと思います。

最後に昨日もう新聞報道でご存じのとおり、大阪関西万博が盛大に開幕をいたしました。この機運醸成に向けては横山次長に、１１日に県の発信会議がございまして、鳥取パビリオンを訪れた方を県内にといったその流れをつくっていかうというような取組で華々しくスタートしたところです。県内からも多くの学校が、修学旅行を機に参加するようになっております。４６校２、５００人という参加予定になっております。またとない機会をしっかりと活かしていただく、そんな子どもたちの万博になればなあと思います。私からは以上でございます。

４ 議 事

○足羽教育長

続いて議事に入りたいと思います。本日の議事録署名委員は、松本委員と玉野委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。では、横山次長から、議案の概要説明をお願いします。

○横山教育次長

本日の議案は３件でございます。

議案第１号としまして、鳥取県教育審議会委員、鳥取県教育審議会委員兼鳥取県社会教育委員の任命について、これは審議会の委員について、人事異動に伴い、新たに委員の任命を行うものでございます。

議案第２号は、令和７年度鳥取県教科用図書選定審議会委員の任命について、３月１５日開催の定例教育委員会において議決をいただいたところですが、委員の変更が生じたものでございます。

議案第３号、令和７年度鳥取県教科用図書選定審議会への諮問についてということで、令和８年度に実施をする小学校・中学校、及び特別支援学校の教科用図書について、採択基準に基づいて、審議会に諮問するものでございます。審議のほどよろしくお願いいたします。

(１) 議 案

【議案第１号】 鳥取県教育審議会委員、鳥取県教育審議会委員兼鳥取県社会教育委員の任命について（非公開）

【議案第２号】 令和７年度鳥取県教科用図書選定審議会委員の任命について（非公開）

【議案第３号】 令和７年度鳥取県教科用図書選定審議会への諮問について

○足羽教育長

では、第３号議案から公開となりますので、暫くお待ちください。では第３号議案ですが、教科用図書選定審議会への諮問について、提案をお願いします。

○加藤参事監兼特別支援教育課長

令和7年度鳥取県教科用図書選定審議会への諮問についてということで、お願いします。特別支援学校、それから小・中・義務教育学校・特別支援学級におきましては、特別の教育課程を編成して教育を行っております。検定本ではなかなか教育の内容がニーズにマッチしないというお子さんたちもいらっしゃいますので、その場合に、教科用図書としまして著作本に、お手元のほうに少し参考資料として教科書を見ていただいているところですが、いわゆる「星本」という文科省著作教科書に当たるもの、あるいはその教科書がなかなか難しければ、通常本で一般図書といわれています、一般に販売されています著作物を教科書として取扱うことを記載しております。その使用する教科書について、採択基準、それから教科用図書の選定に必要な資料、校長先生が採択していただく場合、あるいは市町村教育委員会がその図書を採択していただく場合に、県教育委員会として行っていくべき役割、県が設置する義務教育諸学校、市町村立特別支援学校になりますけれども、その学校において使用する教科用図書の採択方法について諮問をお願いしたいと思っております。

教科用図書採択選定委員会の流れについては資料をご覧いただけたらと思っておりますのでよろしくお願いいたします。審議会としては2回予定しております。4点諮問内容がございますが、1回目の審議会におきまして、1番、3番、4番、この3点を審議いただいて、2回目に2の項目について審議していただくようなかたちになっています。ご審議よろしくお願いいたします。

○足羽教育長

前回の委員協議会でも、ちょっと説明をいただきましたが、特別支援学校における教科用図書の審査についての諮問になります。なにかご質問等あればお願いします。

例えば採択したら、1年間でこの内容を全部やる。

○加藤参事監兼特別支援教育課長

そうではなくて、個人差があるので、2年3年かけて、この教科書を学ばれるお子さんもいらっしゃいます。特別支援、特に星本は、知的障がいのあるお子さんが採択で使われる教科書になりますので、特別支援学校の知的障がいの学校、あるいは知的障がいのあるお子さんが通級していらっしゃる特別支援学級で使われることになりますけれども、星本自体は、段階に応じた内容になっています。小学部だと3段階、中学部だと2段階、そういう段階によって、教科書のレベルに応じて例えば小学部の1年生に入られてから、暫くは1段階で学ばれ、お子さんによっては、2年・3年使われる場合がありますし、長ければもっと4年・5年と使われる場合もあります。

○佐伯委員

毎年毎年、子どもが学年で変わってくるので、その子どもさんに合う教科書が選ばれると思っていたんですが、それはそうですか？

○加藤参事監兼特別支援教育課長

それはそうです。教育課程の内容に合わせて選んでいただく。

○佐伯委員

ここで審議して決まるのは、この中から選んでくださいというのが決まるんですかねえ。

○加藤参事監兼特別支援教育課長

その中から選べるように資料を作成するというのが2回目の選定委員会です。

○佐伯委員

子どもさんの特性によって、こっちのほうが合うだろうとか、星本のほうがいいなと思っても、保護者さんによっては、学校で使っているものと同じものが使ってほしいという要望が出たりすることもあると思うので、そここのところはうまく調整しながらですね。

○加藤参事監兼特別支援教育課長

そうですね。学校のほうと保護者さんと本人とで判断されながら。

○川口委員

教科書はわかったんですけど、副読本といいますか、宿題みたいなもので出されるものに関しては、その学校自由ということですかねえ。ある特別支援学級において、宿題を出されるんだけど、ほぼ答えをそのまま写せばいい、それでもいいからやってきなさいといった感じで、しかも問題があって、それに答えを書くんならまだいいんだけど、答えを書く欄だけあって、答えをそのまま写せばいいという作業、それをしてこいという宿題が出たりする場合があって、「それは全く意味がないだろう。せんでもいい」とか、私は言ったんですけども、宿題に使われる教科書の形式の在り方とか、そういうことは一緒に検討してもらえないんでしょうか。

○加藤参事監兼特別支援教育課長

どのような教材を使うか、教科書以外の資料に当たるものですか、今おっしゃった題材については、学校のほうが見据えて子どもさんに提供していくものだと思っているんですが、子どもさんの教育的ニーズにきちっと合わせていくというのは、学校担任の大事な専門性に当たるところだと思っていますが、今おっしゃったみたいに課題も一方であります。保護者さんもその辺りも、どういう宿題の出し方がいいですか、希望の教材をどう使うかというのは、大事に検討していきたい部分でありますので、また学校の先生方を通じながら、お話はさせていただきたいと思っております。

○足羽教育長

基本的に宿題なんかも、特別支援学校なんかでは出るわけですか。

○加藤参事監兼特別支援教育課長

出されているケースもありますし、知的障がいのあるお子さんに対する宿題は、小学校や中学校で出されているような宿題の出し方は、基本的に出されていないと思います。

○足羽教育長

そのほかありますでしょうか。よろしいでしょうか。はい、では第3号議案も議決とさせていただきます。

(2) 報告事項

【報告事項ア】 令和7年度アクションプランについて

○足羽教育長

では、報告事項のア、令和7年度アクションプランについて、説明をお願いします。

○岸田教育総務課参事

失礼いたします。報告事項ア、令和7年度アクションプランについて、ご説明のほうをさせていただきます。アクションプランにつきましては、よくご存じのとおり、鳥取県の教育振興基本計画に基づきまして、毎年度取組む行動計画とか、目標を定め取組を検証することで、翌年度以降の取組（PDCA）を回して、変えさせていこうとするものでございます。

それでは1頁をお願いします。その他に令和7年度から、アクションプランを大幅に見直させていただくことになりました。6年度を見ていただきますと、アクションプランのほうは六つの目標と、25の施策ということで、それに基づいて取り組んでいくんですけども、アクションプランにつきましても、六つの目標・25の施策、(1)から(25)までございますが、そこに小さい○がございますけれど、それに似たようなもの49の重点取組というものを令和6年度に定めましたら、その49の重点取組ごとに、事業計画を立てて、取組状況の成果を検証して、課題に対応・数値目標達成状況などを取りまとめて報告をしておりました。けれど、さすがに25、49ということで、それだけの膨大な数をまとめるということにつきまして、まとめたとしても、だいぶ煩雑になって、わかりにくい面があるということで、事務としても膨大ということがありますので、令和7年度からは、基軸となる重要な事業を、2頁目に重点事業として、厳選いたしまして、ほかのすべて取組みますけれど、それを重点的に取組むとともに、県民の皆さんにとっても県教委として取組むような施策、その取組成果というものをわかりやすく伝えていきたいと考えておりますので、令和7年度からこのような形で変えていこうと考えております。

それでは2頁目の令和7年度の重点事業についてご説明させていただきます。緑色にございます主体的に学ぶ力を育む学校教育の推進ということで、それは先程来1頁に、中段にございます□の2、黄色い色がありますが、そこに対応したものでございます。そしてまず1個目ですけども、小中高校生への地元定着促進事業ということで、こちらはふるさと教育の推進、あとは企業連携や職業体験、インターンシップの取組を主としたものでございます。そして①にございますように、まずは県の教育研究大会を一般の方に解放して実施することによって、ふるさと教育等の成果の発表を推進したり、県民大会へ発信をしていくというものでございますが、昨年度の2月1日に、新たに県の研究大会というものを大きくリニューアルいたしました。ふるさと教育の協力フェスティバルということと、探究成果の発表会ということで、数百人の県民の方にも見ていただいたり、新聞でも扱っていただいたりしたんですけども、そのような形で本年度以降もそういう機会を設けていこうと考えております。

そして②③④にございますように、今県の人口減少がすごくいわれる中で、高校生というものにすごく注目を浴びております。そういう意味では高校生が、県内の企業を知る機会、あとはふるさとキャリアを十分学ぶ機会ということで、インターンシップの実施とか、企業との連携・探究などということを推進していきたいと思っております。そして探究活動の中で、PBLと申しあげまして、いわゆるプロジェクト・ベース・ラーニングという課題解決型学習、こういうものを新たに主体的学びを深めるというという意味で推進していくことや、ICTやDXというものを当然活用していきながら、推進して参りたいと考えております。

続きまして、学びの改革総合推進プロジェクトということになりますが、こちらはいわゆる学力向上という話になりますけれど、学力向上というのは点数を上げるだけが目的ではなくて、いわゆる自ら学ぶ力、そして

生きる力というものを育成するということを県教委として大切にしていきたいと思いますが、13頁を見ていただけますでしょうか。こちらのほうが本県の学力向上と、小中学校の戦略となりますけれども、昨年来申しあげていますように、見える学力、わかりやすいところでは知能、あとそれだけではないのですが、思考力・判断力・表現力というものを当然伸ばしていくためには、先生の指導が大切ということで、授業の質の向上、授業改善ということ、授業づくりに取り組んでいくということがございますが、先ほど申しあげたとおり、学力というのは当然点数というところも論点と思いますが、点数だけではなく当然、自ら学ぶ力によって、ひいては人間力・生きる力の総称になりますので、黄色にありますように、見えない学力、そういう力をつけるために、自ら学ぶ力の育成ということで、探究的な学習の充実。あとはICTなど活用した学び、それも個別で学ぶだけでなく、学校というところを考えると、皆で協力して人間関係をつくって学んでいくと、社会で生きる力をつくるためということで、共同的な学びの一体的な充実を推進していきたいと思っております。

そこにございますように、全国学力調査にございますけれども、毎年度子どもの伸びを見るととり学力調査というものを充実していきますし、そのデータを活用した教育というものを進めて参りたいと思います。そのほかに、当然、授業改善、あとは最後に個別最適化になるようなICT・DXの推進をあわせて行っていきます。

そして続きまして次世代学び創造プロジェクトということで、さらに学びを深めるということで、一つ目にあるような主体的学ぶ力を育成する、そしてICT・DX活用がありますけど、※の三つ目にございますように、今年度からはAIを鳥取県教委としても積極的に活用してみよう、まずそれのきっかけとしては、まずはAIを英語でやってみて、他の教科などに広げることができたらと考えております。

そして続きまして、世界に羽ばたく人材育成奨学金ということですが、本当に今は世界への支援ということですので、世界に羽ばたく人材育成をして参ります。そしてちなみに、倉吉東高校がバカロレア教育を始めまして、今年度3年生が卒業を迎えるわけで、その中には海外の大学に進学したいということもございますので、そういう生徒たちのための国外大学向けの奨学金制度を今年度から設けております。

続きまして(3)ですが、不登校・いじめもある意味、コロナ禍が収まっても全然収まらず益々上昇しているところですので、県教委としても、そこは当然充実が必要と考えておりまして、昨年度までは湖山にあります「いじめ・不登校対策総合センター」というところが中心的な役割を担っていましたが、今年から大幅にリニューアルして、「生徒支援・教育相談センター」として、アセスメントに重点を置いたり、校内の不登校支援に係る相談体制など組織力の向上を図ろうとしております。詳細につきましてはこの後の報告ウのほうで、センターのほうから報告があるようですので説明させていただきますが、こちらを充実させていきたいと考えております。

3頁目をお願いします。こちらは□の4に対応しておりますが、学びを支える教育環境の充実ということで、地域に根ざした魅力ある学校づくり推進事業ということで、こちらは高校の魅力化・在り方に関するものでございます。昨年度の後半なども委員の皆様方に、高等学校の在り方に関する基本計画などもご審議いただいたところですが、生徒減少などがある中で、高校の改革・魅力化の充実は必須のものでございますので、このようないろいろ書かせてもらったような今までにも説明させていただいたようなものを益々重視していきたいと考えております。

そして、オレンジ色と黄色とございますが、こちらで将来にわたる健やかな体づくりと、運動スポーツ推進ということで、今年度は7月下旬から8月中旬にかけて、高校総体のほうが鳥取県でも開かれます。その中でも相撲・ホッケーなど5競技6種目が開催されますし、あとは文化伝統とかの新たな発見・創造ということで、近畿高等学校文化祭鳥取大会開催事業ということで、11月15日に倉吉未来中心で開会式を行いまして、全県東・中・西に、様々な吹奏楽であったり、書道であったり、舞台であったり、そういうものの各部門

の発表会を開催しますので、県外から数千人の生徒さんが集まります。これは近畿10府県の枠組で行われるものですので、しっかり取組んで参りたいと思います。

主な説明としては以上となりまして、各資料の詳細については、説明は省略させていただきますけれども、以下のページのほうに掲載しております。このような形で重点を絞りながら、しっかりと数値目標の達成なども目指して、取組んで参りたいと思いますのでよろしくお願い致します。

○足羽教育長

遠藤委員さんも初めてでございますし、川口委員さんも初めてなのかなあとと思いますが、1ページにありました「教育振興基本計画」これが大元で、どんな教育を目指すのかという内容になっております。これらを実現するために、毎年アクションプランというのを策定することが必要になっております。これまでは全項目の詳細事業がずっと作って並べておりました。何十ページになっている資料で、それでも私が教育長になってから、大分わかりやすく縮小したんですが、それでもなかなか作ることが目的化しているみたいなところがあったので、去年の前任者・垣田がおりますが、いろいろ相談して本当に今年度重点を置いて取組んでいくことに焦点化して、プラス他も取組むけどという形で整理をし直していこうということで、垣田さんが提案をしてくれまして、こんな形で整理をしてみました。むろん他の取組も大事なんですが、今年度とくに力点を置いてやるものという形で、このアクションプランを整理しました。内容につきまして何かご質問があればお願いしたいと思います。

○松本委員

伺いたいのは5頁だと一番上の○PBL学習の件なんですけど、それ高校ですよね。

○岸田教育総務課参事

小中学校です。

○松本委員

小中学校でPBL。

○足羽教育長

高校ですよ。

○松本委員

高校もですか。特に伺いたいのは高校なんですけれど、具体的には何校ぐらいが推進協力校ですか。いろんなたくさんの高校が今は行っているのですか。

○岸田教育総務課参事

こちらは小中学校で、PBL自体は高校としても取組むものはあるんですけど、いわゆる指定校みたいな形で取り組むのは小中学校です。高校のほうは今もPBLに取り組んでいるところはあるんですけど、指定校というのではなく、探究の中学校でも高校ぐらいになりますと、共通するものがありまして、それは取組んでいますが、指定は小中学校です。

○松本委員

さらに小中学校に広げていく、ということですか。

○岸田教育総務課参事

小中学校に広げていくという。探究学習も大分広まってきて、以前であれば中学生がしてたような調べ学習は、いま小学校でもするような時代になってきた。昔であれば調べ学習みたいなものでも中学校では探究といわれていた時代もあったんですが、そのレベルが変わってきて、どんどん下位学年から取り組んでいるので、そういうものを高校で取り組んでいたのを、中学校なり、早いところでは小学校でも取り組むようになったという動きということです。

○松本委員

いろんな課題に対してでしょうけど、やっぱり地域に出かけて行って、地域の課題を見つけてというようなやり方ですか。

○岸田教育総務課参事

そうです。基本的にはこの探究ものは、鳥取県においては、中学校・小学校レベルになると地域を題材として扱うことが相当多い。いわゆる、ふるさとキャリア教育の学びが深まる中で、地域のことを調べようというものが、どんどん地域に提言しよう、さらには問題を解決しようという形にまで深まる。

○足羽教育長

そのほか、いかがでしょうか。

○佐伯委員

ちょうど同じところにある5頁の、普通科高校のインターンシッププログラムと書いてあって、これは青谷高校とか岩美高校とか、そういう普通科の専門学校にいく子もいるけど、就職する子もあるというそういう学校を念頭に置いているんですか。

○岸田教育総務課参事

それは、今でも青谷高校とか岩美高校で県内に就職する者が多いところに対してで、ここでも言われているのは、進学校などを含めて、いわゆる就職前提ではない生徒さん、青谷高校とか岩美高校とか普通科であっても、就職しているところは今でもインターンシップとかやっています。ですけれどもこれからというのは、知事部局も含めて、県内にいる高校生の7割は大学とか専門学校にいくために県外に出ていくんですね。そこから戻ってくる人が3分の1程度という話もあったりして、進学などすぐ就職しない生徒さんにとっても、県内の企業のことを知ってもらったり、県内で働いてもらうというものをしたいというのが、こちらの趣旨でもありますので。

○佐伯委員

いいことだなと思って。直接すぐに大学進学のことばかりを考えることよりも、先々のことを考えていくとか、それから身近なところにそういう人たちがいて物作りをしたりして、そして情熱的に働いていることを知るとするのはとても大事なことだなと思って。

○岸田教育総務課参事

知らない場合も多いというか、県外の大学に行ってきたという場合は、うちのほうもそうでしょうけど、子どもたちも「鳥取県にこんなに働き場がある」とか、「いい仕事をしている場がある」ことを知らない場合も多いことも当然あるので、もしも大学ときに就職を考えるきっかけの中に、前は全く鳥取が入ってなかったかもしれないけれど、あんな場所があったなという場合もあるでしょうし、そういう意識を持ってもらいながら、考えるようにしてもらいたいなあとと思っています。

○佐伯委員

それが一番下にある教員を対象にしたところにも繋がるなと思って。前からここでも出ていたんですけど、中学校の進路指導の先生が、あまりにも地元の企業のことを知らなさすぎるということが出てたので、これはぜひやってほしいなと思って。

○岸田教育総務課参事

そういう意味で、小中学校課のお仕事体験ツアーで、親御さんも「こんな企業もあるんだ」という、世界的にも全国的にも活躍している企業もあるということを知ってもらうことも大事です。

○足羽教育長

人を繋ぐという点で、単に仕事内容を知るだけでなく、企業経営者や若手社員と高校生と意見交換させるようなことをセットにしております。単に中学生の職場体験と違って、その企業経営者の考え方とか、それから若手社員で、「こんなやりがいがあって頑張っているよ」という、そんなのと高校生を繋ぐことで、県内企業への見る目も深まっていくという仕掛けですね。そういう思いでやっていこうというのが、この辺りの高校生段階での取組となります。

○下田教育次長

それから鳥取県で、働いたり、鳥取県でゆかりのある活躍する方々の実際に焦点を合わせて、それを小・中・高校生に見ていただくような教材もこの度作成して、どんどん増やしていくということもやっていますので、そういった面でも、しっかり推進していきたいと思っています。

○玉野委員

子どもが今、上の子が高校生、下の子が小学生でいるんですけども、うちは個人的な話でいいましたら、わりと県内志向が強くて、世界に羽ばたくような思考はないなと思ってんですけども。個人個人がどういった将来に向かっていくのかというのは、子どもの自由ですし、学びを深めていくうちに、県内にはとても収まりきらないということも当然出てきますので、そういった人はどんどん羽ばたいていけばいいのかなと思います。それが会議の中で言われている方向だとは思っているので、それはいいんですけども、企業に就職とか大学に進学とか、鳥取に住むとかいうのは、ここである程度カバーできるのかなと思うんですけども、高校生ぐらいになると、最近だと自ら企業を立ち上げるみたいなことなんかもあんまり例がないのかもしれないけれども、そういったこともどんどん、自分たちが魅力ある企業を作っていくみたいな視点なんかもいるのかなあというふうには思ったりします。県教育分野というのはある意味では大きな団体になるので難しいかもしれませんが、もうちょっと何かに属してどうこうというよりも、自分たちでこういったものを作ってみたらという視点

をどこか取り入れられないかなあというふうに思っています。地元の企業が持つ強み、中小でそんなに大きな企業でないけれども実はこれは世界で勝負できるみたいなのところに、高校生辺りが入って、最新の教育で培ったなにかで、それが世界に広がっていくみたいなそういう視点のものも、ほしいかなというふうにはちょっと思ったりします。

○岸田教育総務課参事

ありがとうございます。そういう中では、今やっている学びは主体的学びですので、自ら問題意識を持ったり、自らどれが困っていて、どういう解決をしたいか自分で考えるという教育を、組織に従うだけでなく当然やっているところと、あとは会社のいろんな企業訪問というのものもあるんですけど、企業経営者とかの話、創業に至った思いを伝える機会もあったりするので、起業というのもありながら、そういう機会も設けて、「自分はこうやって会社を創ったんだ」とかを聞く機会も設けて、主体的に自分で考えていくような子どもたちを目指すとか。

○足羽教育長

遠藤委員さん、その辺りはいかがでしょうか。

○遠藤委員

ありがとうございます。まさに私たちもそこは企業としての課題を感じているところでありまして、先程お話がありました鳥取県の高校を卒業して、都会の大学なりに行って、そのうち3割なり4割なりしか帰ってこないという現状、そこは私たち経営者たちもテーマになるところなんですね。「なんでそういうふうになるんだろうか」といったところでいくと、やはり自分たちが知られていないということと、保護者も知っていない、先生も知っていない、結局知られていないということだよね、というようなことで。「じゃあ、どういうふうに知ってもらおうか」というようなところでいきますと、いま施策の中でありましたインターンシップの受け入れというのは、各企業非常に積極的に取り組んでおられると思います。ただ高校生のインターンシップは、私も昨年入れさせてもらったんですけど、やはりマッチングだったり、インターンシップに送り出すまでの教育というのを非常に大事だなあというふうに感じました。一応一定程度のマナーを学校で学びましたとあったんですけども、社会で通用するレベルと学校で学んでいるレベルとの差を感じていただくような、そういうことは学生にとっても非常にいい機会だったのかなというふうには思います。

先程玉野委員がおっしゃっておられた新たなキャリアの形成というところで、行うべきことについてもご相談させていただかなくてはならないんです。実際に、廃業寸前の事業と新たな人たちのマッチングみたいなのところも少しずつですけれども、ご相談があつたりします。それが県外の人からだったり、するようなのもあります。でもまだまだ小数派ですけども、少しずつそういう動きとかもあるというところですね。県外の人から見ると人口最少県でチャレンジができるというこのタイトルが、心ゆさぶられるようで、出会ったインターンシップで、起業をちょっと検討してこっちに来た東京の男性、結局は起業はせず東京に帰ったんですけど、自分たちの日常はここにはない。コンビニにいくにも車を走らせなきゃならないし、夜は7時以降どこで遊んだらいいですか、みたいなことを言われたりしました。だけれども、自分たちの東京での日常は全くないんだけど、「でもこの地域をどうにかしよう、元気にしよう」というような大人の熱意は東京にはない」というようなところで、その辺は今の学生たちにも、どこかのタイミングで、大きく触れさせてあげたいというようなことは思います。

そして起業ということで行くと、高校の探究型学習が年々バージョンアップしているように感じております。いろいろ本当に、ただ発表するだけでなく、新商品の開発・発売というような中で、私たちもあるプロジェク

トに皆生温泉絡みなんですけど、新商品開発とか、そういうようなところを学生さんとやったりとか、マルシェとかする中で、そういった経験が、起業する中でどのような知識を得るかというきっかけになったりとか、そこでの人との繋がりということが役立っていくのかと思いました。

○足羽教育長

米子南高校なんかと米子マルシェをという、これを中学生が実はしてましたね。東山中学校が。これを鳥取マルシェに広げようなんていう発表を昨年やった探究学習発表会ではやってくれてまして、だから気づきはきっとたくさんあるんだろうなと。でもそれが広がりはどうしたら作っていいのかということが大事で、遠藤委員さんがおっしゃるような魅力ある企業もある。こんなことがやれるぞという土壤があるのに、なかなかそういうすべがわからないとか、そういう人がいるんだということがわからない。やっぱり高校生や保護者が知るきっかけをしっかりと作っていきたいというのがこの高校生の段階なんですけど、その前段で植え付けが必要だということで、小学校・中学校にも経験をという仕掛けにして、ここをちょっと今回磨き上げてみようという、系統性をもっとしっかりこの探究学習で掘り下げてみようという仕掛けを年度当初も皆で確認をしたところですので、もう1回この辺り見直していききたいなというふうに思っています。

○佐伯委員

ずっと念願だったサポート教室の数が増え、スクールカウンセラーの配置時間数も増えたのはとてもいいことです。カウンセラーの方との密な時間が必要な子どもさんはとても増えていると思います。そういうのを広げていってもらいたいし、6頁にあるような教科担任制とかチーム担任制みたいな複数で見ていくということで、教職員の児童生徒の実態把握が進むし、この先生にだったら言えるけどこの先生にだったら言えない、でも今年はたまたまこの先生が担任だったというようなときに、心の中のものやもやした部分がどう出ていくのかということで、内に引きこもったりもするから、今の時代は複数で見ていく時代なんだろうなと思っているので、どこが取り組んでくださるのかわからないんだけど、テレビなんかに出てくるんでもすごく良かったという生徒さんの感想もどんどん上がってきていたので、それはやっぱり発信していただきたいし、管理職からすれば、そういう時間割りを組んだりとか、先生をどんなふうに時間配置する難しさもあったりして、ちょっとなあとと思われる向きもあるでしょうけど、効果を発信していくことによって、チーム制みたいなものがどんどん広がっていったらいいなと思って、今後は引き続き経過として教えていただきたいなと思ってほしいなと思っています。

○岸田教育総務課参事

ありがとうございます。鳥取西高校なんかでも、複数担任が行われたり、令和2年度ぐらいにはこれはまだまだ難しいといわれていたんですが、その良さはだいぶ周知されてきて、あまり否定的なところは出ない。働き方も含めて、複数制にも取り組んでいきたいと思っています。

○足羽教育長

その辺りは必ず報告をさせます。小学校のサポート教室は、生徒支援・教育相談センターが中心になって進めます。それから教科担任制や複数担任制、これは小中学校課や、教育人材開発課が進めて広げていこうとしています。ちょうど先ほど挨拶した賀露小学校でこれをやっていますので。どんな状況だったのかも含めて、経過報告、そしてまた、いい部分は、年度末じゃなく、どんどん発信をしていきたいなと思っています。

では、アクションプラン、このような形でちょっと整理をしていただきました。焦点化して力点を置いて取

組を進めて参りたいと思います。よろしいでしょうか。

【報告事項イ】 現業職員の給与に関する規則の一部改正及び鳥取県高等学校現業職員労働組合との労働協約の一部改訂について

○足羽教育長

それでは、報告のイを説明をお願いします。

○長尾教育人材開発課長

教育人材開発課の課長をしております長尾と申します。教育人材開発課は、県立学校の学校経営管理とか人事管理、人事管理につきましては市町村立学校も同じですが、給与管理を行っている課でございまして、処分等も担っております。いろいろとご報告、議案等も出しますので、よろしくお願いします。

報告事項のイでございしますが、現業職員の給与に関する規則の一部改正及び鳥取県高等学校現業職員労働組合との労働協約の一部改訂について、ご報告申しあげます。地方公務員法によりまして、一般的に地方公務員の給与等勤務条件につきましては条例で定められておりますが、現業職員につきましては、地公労法といいまして、地方公営企業等の労働関係に関する法律という別の法律の適用を受けまして、労働協約を結んでおります。これに基づきまして、そこに書いてございますが、現業職員の給与に関する規則の一部改正及び鳥取県現業職員の労働協約の一部改訂について、実は本来、議決を求める必要がございますが、4月1日から施行でございまして、教育長の臨時代理により決定いたしましたので、これは管理規則によりまして、教育委員会に報告するものでございます。

1頁をご覧ください。ちょっと日付が古いですが、これは臨時代理を受けるに当たりましての資料でございます。まず概要でございしますが、2月の議会定例会のほうに職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例が上程されまして可決をされました。これに準じまして、現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正もございました。これは現業職員の給与の種類や基準につきまして適用されるものでございます。そうしますと、教育委員会規則で、現業職員の給与に関する規則を決めておりまして、これの一部が条例改正に伴って改正するもの及び、労働協約の改正を行うものでございます。申しましたとおり、実際にこの2月議会で条例改正が3月24日にありまして、3月26日に交付されました。この現業職員に対する適用が4月1にあることから、3月中に教育長の臨時代理を受けまして、本日公布をするものでございます。

大きい2番をご覧ください。具体的なことを申しあげますと、まず2月の定例会のほうで決まったことが、現業職員に対する手当に新たに在宅勤務手当というものを加えるということが条例上入って参りました。これにつきましては教育委員会規則及び労働協約の両方に書き込むものでございます。もう一点がこちらにつきましては、実は昨年11月の定例県議会のほうで成立をしておりました給与条例の改正でございしますが、一部令和7年4月1日から適用というものがございました。具体的には、アでございますが、これは現業職員の給与表というものを変えるというものでございまして、簡単にいいますと、1級・2級・3級とあるんですが、3級はカット級といいます。カット級の1・2・3・4号級の分がカットされました。これは昇格するときのメリットを創出しようというもので、また、民間経験者の雇用に関しましても、寄与されるものという趣旨でカットされるもので、これに関しては労働協約のほうに書き込んでおります。

また同じように、労働協約関係でいいますと、新たに再任用職員、いま暫定再任用といっておりますけれども、フルタイムの職員に対しまして、従前は支給しなかった住居手当が支給になりました。また、新たに採用された職員へは支給ができなかった単身赴任手当につきましても、これも支給となりましたので、この方につ

きまして新たに労働協約のほうに書いています。といったところが具体的なポイントでございます。この記述につきましては、既に文章に記載されていますので、この場におきまして教育委員会の皆様に報告いたします。なお、具体的な改訂内容につきましては、2頁以降をご覧いただきたいと考えております。以上でございます。

○足羽教育長

議会の議決を待ちながら、決定後の4月1日に間に合わせるということで、臨時代理をさせていただいたものでございます。なにかございますでしょうか。

○玉野委員

在宅勤務手当はどういう趣旨なんですか。

○長尾課長

現業職員に新たに在宅勤務ということは、難しい面もあると思いますが、例えば考えられますのは、共同実施といまして、エリアで学校の現業職員が集まって剪定するとかをやっています。一応ルール上は決めておくということです。

○足羽教育長

組合のほうから強い要望があって、下準備に必要な経費だということ。

○玉野委員

在宅勤務を推奨してはない。

○長尾課長

ある程度推奨もしています。今でも週に1日は、事情がある人は認めるとなっていますので。

○足羽教育長

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

【報告事項ウ】 生徒支援・教育相談センターの発足式について

○足羽教育長

次は、一般報告でもさせていただいた生徒支援・教育相談センターの発足式につきまして、自己紹介をしてから説明をお願いします。

○森田生徒支援・教育相談センター課長補佐

生徒支援・教育相談センター課長補佐の森田でございます。本日、所長の八木ですが、体調不良のため、代わって報告させていただきます。よろしくお願いします。この4月から、いじめ・不登校総合対策センターは、生徒支援・教育相談センターに名称を変更し、生徒・学校支援担当と、教育相談担当で行うこととなりました。その発足式ですけれども、4月1日午前11時から、発足式を行いました。出席者については、足羽教育長、八木所長、あと当センターの職員と教育センターの職員、およそ30名が参加して行いました。

内容についてですが、まず看板の除幕式を行いました。写真にも載せておりますけれども、この看板については足羽教育長の直筆でございます。とても、心と思いがこもった看板だと思っています。そのあと内容の2になりますけれども、センター名の変更等の経緯や思いを足羽教育長から説明していただきました。内容については書いていますとおりでございます。

また、報道機関の質疑応答については、(3)のとおりでございます。その中で、学校支援チームというのがありますけれども、学校支援チームについては別紙に付けております。より、学校の困り感に寄り添い、一緒に考えていくため、このような学校を訪問し支援するチームを設置しました。指導主事、会計年度任用職員の学校運営専門員については退職校長でございます。また、外部の有識者として、包括的支援体制づくりスーパーバイザーとして、元立命館大学教授の野田正人先生の3名で構成をしております。

現在、市町村教育委員会等の訪問や、各学校種の校長会等で、この取組について周知しているところでございます。より学校の組織体制の強化や対応力の向上に努めて参りたいと思います。簡単ですが以上でございます。

○足羽教育長

今説明がありましたが、学校支援チームの指導主事、あるいは専門員等は、元いじめ・不登校総合対策センターの所長だった三橋校長が役職定年で終えられたあと、こちらに来ていただきました。それから専門員が小谷元小中学校課長や元教育センター所長をしていただいた方が役職定年を迎えられたのを機に、学校のこともよく知っていて、そしてアドバイスができるような方を役職定年後のポストとして、うまく活用する一つとして、こうしたチームを作った経緯があります。「待ちじゃなく、出かけるセンター」と書いてありますが、どんどん要望に応じて学校にいて、学校の中で対応できるような組織づくりを推し進めたいというのが、この生徒支援・教育相談センターの大きな看板にしていきたいという気持ちで発足させたものでございます。なにかご質問等がありましたらお願いします。

○森田生徒支援・教育相談センター課長補佐

資料として「道しるべ」を配布させていただいております。これは例年やっていることなのですが、幼児支援も含めて、相談の窓口の周知等のために作っているものです。これは市町村教育委員会を通して学校のほうにも、データでもありますけれども、配布させていただいたところでもありますし、知事部局やその他関係機関等にも配布させていただいているところです。特に、一番後ろにありますけれども専門員による教育相談会については、非常にニーズが高くて、受付と同時にすぐ一杯になる状況です。困り感を持っている保護者さんが多いので、寄り添って支援をしていきたいと考えております。

あと、「道しるべ」には載せてないですが、発達課題をかかえている幼児の相談、それから言語等の遅れ、そういったものの支援についても、「道しるべ」の中になりますけれども、幼児支援のほうもニーズが高く、小学校入学前に支援をしていっているところでもございます。こういった支援の取組についても、周知のほうをしっかりとやっていきたいと思っております。

○佐伯委員

今お聞きしているのは、全体は各学校にはいっているけれども、各学校はどういう対応をするかは学校任せということですか。

○森田生徒支援・教育相談センター課長補佐

この「道しるべ」についても、各学校のほうで印刷はしていただくことにはなるんですけども、困り感をかかえる保護者、また子どもたちに届くように、配布のほうを各学校にお願いしているところです。

○足羽教育長

データだから全家庭にメールで流させました。

○玉野委員

もう流れましたっけ。

○森田生徒支援・教育相談センター課長補佐

まだ流れてないと思います。これから校長会等で、さらに周知をしていくところです。

○足羽教育長

議会で一つ質問が出たりして、どこに相談したらいいかというようなこと、それから今回いじめ・不登校の名称を変えますので、じゃあどこに相談したらいいかということがすぐにわかるようにということもあって、紙ベースで配ってといっても、配ってくれない学校があって、子どもが出さない家庭がある。ならばメールで送れば、それは全然学校は苦ではないので、そういうふうに全家庭に届けて周知をするようにして、必要な方がさっと相談する形を指示したところです。

○川口委員

学校からの相談というのはありますか。

○森田生徒支援・教育相談センター課長補佐

今回の学校支援チームについても、学校から直に相談できるような体制を整えております。

○川口委員

学校の先生方の中に、生徒の困り感をかかえておられる方もいらっしゃるので、先生が直接、学校支援チームに相談されることもあるかと思います。

○森田生徒支援・教育相談センター課長補佐

学校支援チームのほうにも、相談できるシステムにしておりますので、敷居が高いかもしれませんが、周知のほうは努めて参りたいと思います。

○足羽教育長

そのために出かけていくわけなんで、そういう先生方、いま川口委員さんからあったように学校としての困り感、一教員としての困り感も、当然お聞きしますよ。じゃあそれを学校現場でどんなふうに、みんなで共有して、みんなで組織的に対応していくんだという話に持っていけないと、いけない話だと思うので、一人の先生やあるいは担任が抱え込むというようなことが絶対ないような体制づくりを進めていくという視点で、出かけるセンターで取り組んでいくということを伝えておいてください。

○川口委員

各市町村で、要保護児童対策協議会（要対協）というのがあると思うんですけども、そういう会にセンターとして参加することもあり得るのですか。

○森田生徒支援・教育相談センター課長補佐

はい、可能性としてはあり得ると思います。要対協とは繋がっておりますので、そういった支援会議等にも参加が可能だと考えております。

○玉野委員

立ち上がったばかりのところで、士気も高いこととは思うんですけども、包括的な支援に乗ったりするんだったら、人員の配置は十分回っていくような感じになっているのでしょうか。

○森田生徒支援・教育相談センター課長補佐

学校支援チームはこれだけの業務を主として、やっていただくことにしていますので、ちょっと見通し的にはわからないところもあるのですが、この3人でなければいけないということもないので、場合によっては指導主事一人でいたり、野田先生だけが入ったりとか、そういうこともあろうかと思います。

○玉野委員

困りごとがいろいろある中で、子どもによっては、少年鑑別所のところに、青少年に対する支援とか検査とか、調べたりすることを専門にされているところがあったりして、そういうところは、昔からのそういったノウハウもあるでしょうし、もちろん安易に該当という話ではないんですけども、そういった外部との連携といいますか、情報の共有といいますか、そういったことも将来的に子どもの役に立つのであれば、連携することもあっていいんじゃないでしょうか。

○川口委員

少年鑑別所もアウトリーチで、学校のほうにも出かけていますし。

○玉野委員

そうですね。受け入れもやっていますし。

○足羽教育長

さっきの幼対協の話、だから専門委員、言ったら医療関係も繋ぐし、そうした関連分野とも専門チームだけが相談体制づくりに走っているんじゃなくて、必要に応じて、そうした関連機関とも、医療や福祉分野と繋がっていくことは当然していく。

○佐伯委員

私が知っている困り感のある子どもさんは、すごく数多くて、米子市にも福祉の担当者はすごくたくさんおられるんですけども、いつ訪ねて行っても、出かけておられなくて「伝えておきます」と言われて、それでこの電話番号は東部ですか？西部の子どものことでも、この東部の番号にかけてもいいんですか？

○森田生徒支援・教育相談センター課長補佐

はい。

○佐伯委員

それを広く知っていただいて。校内のメンバーではなかなか解決できないし、米子市の中のいろんな関係のところに電話しても、なかなか解決ができない。でも地域の子どもさんには困り感がある。保護者さんはそういう支援を「しますから」というので拒否している感じがあったりする。そういう中で子どもさんはなかなか身の周りのこともきちんとできないから、いじめ的なことに広がっていくということがあったりするので、それを早く知った管理職なりが、すぐに東・中・西なんかに向けてもいいから相談できるというようなところがあればいいなと思います。

○足羽教育長

そうした相談がないことが一番の理想なんですけど、現実はいま佐伯委員がおっしゃるとおり、たくさんの困り感をかかえている子どもたちがいるのが現実ですので、なんとかアンテナを高く張ってキャッチして、すみやかな対応をする。これがいじめ防止にも当然繋がっていくんだろうなと思って、なんとか人を増やしたかったんだけど、会計年度で一人あって、ここに今回の組織変更して、名称変更しますだけじゃないぞということで、強く出したんですが、なかなか人が増やしてもらえなかった。ならば、二人でも三人でも増やして、ここでも受けるし、出かけますしという体制ができないかと思ったんですが、なかなかその辺が難しかったんですが、なんとかこれを子どもたちの困り感、早期発見、早期対応、さらには未然防止に繋がるような仕掛けに組み込んでいきたいなと思っています。また、いろいろなご意見や、こんな取組があったらというのがあれば、委員の皆様方からまたご教示願えればと思っています。

【報告事項エ】 令和7年度鳥取県立高等学校入学者選抜の状況について

○足羽教育長

では、午前中の最後の協議にいきたいと思います。今年度の高校入試の状況について説明してください。

○井上参事監兼高等学校課長

高等学校課長の井上でございます。よろしくお願いいたします。報告事項エ、令和7年度鳥取県立高等学校入学者選抜状況について、基本的には既に報道等で発表している内容ではございますけれども、ここで集約して報告させていただく内容でございます。

その前に、新聞報道等でございましたけれども、鳥取西高校において、入試情報の入ったUSBメモリーが紛失するという事態が生じました。年度末3月末に気が付きまして、4月2日に発見されました。椅子の奥深くつなぎ目のところに挟まってたということでした、情報漏れは考えづらいということです。USBメモリーの取り扱いについては、高校入試でもございますので、厳格な取り扱いをして参りたいと考えております。

それでは報告事項エでございます。まずは、特色入学者選抜でございます。令和5年度から開始し、3回目ということになりました。実施校については昨年度と変わらず、25校中、全日制が20校、定時制が1校でした。志願者は東・中・西いずれの地区も昨年度よりかなり増えてきております。トータルで200名近い増加です。入学確約者につきましても、100名程の増加で、一定認知で定着してきた状況ではないかと考えております。特色入学者選抜の検査内容につきましても、それぞれ学力検査・作文・小論文・プレゼンテーショ

ン・実技検査の中から二つと面接・口頭試問を行うことで実施しております。

続きまして2頁で一般入学者選抜でございます。本年度も一般入学者選抜を、実施日3月6日に学力検査を受験できなかった者に対して追検査を実施しております。一般入学者選抜の受験者数につきましては、(3)の情報のとおりでございます。先程のとおり特色入学者選抜における入学確約者数が増加している関係で、今度は一般入学者選抜のほう若干減少しています。また、学力検査受験者の中には、追検査者は含んでおりません。追検査に関しましては本年度合計5名、一般入学者選抜の学力検査受験者とあわせて、同時に合格発表を行っております。結果充当できなかった学校がございましたので、再募集入学者選抜を実施しております。今年合計17名で合格をしております。通信制に関しても合格者でございます。

一般入学者選抜の学力検査の状況を4ページ以降にまとめています。学力検査の目標としまして、50%から60%の得点を目標としまして問題作成を行うこととしております。国語・社会・数学・英語に関しては、だいたいその枠内に収まっていますが、理科に関して若干低い数字が出ております。

7頁から各教科の状況を挙げさせていただきましたので、これは公表して、中学校に、こういうところで頑張してほしいというメッセージとして発信していきたいと考えております。その中で先程の理科であります。8頁をお願いします。基本的にこういうふうに書かせていただきました。出題傾向としては昨年度以前と比べて大きく変わるころはございませんけれども、説明や作図問題・化学反応式の正答率が低い、計算問題も無答率もやや上昇、規則性や関係性を満たすことやそれらを用いて解くにはやや課題が見られるというふうに考えておりますので、分析して解釈することを通して規則性を見出したり、課題を解決したりする学習活動が大切である。グラフを読み取る問題において、既習知識を用いて、適切に関連づける回答が少なかった。このようところを中学校に、中学校側に発信していきたいと考えております。

9頁以降に各地区の度数分布をグラフにしております。先程の理科でございます。若干二極化傾向が見られております。前ページの数学がちょうど中央部が高いようなんですが、理科、そして英語が二極化が顕著な状況になっております。英語に関してはかねてから二極化傾向が見られるということで問題意識を持っていたところでございますが、理科に関しても今年度、課題意識を持ちたいと考えております。

ただ、令和4年度が最後の推薦入試実施で、令和5年度入試から5・6・7と特色入試を実施しております。推薦入試で合格した生徒数と、特色入試で合格した生徒数を比較したときに、倍ぐらい人数が違いますので、従いまして学力分布に関しましても、特色入試で合格してきた子たちが受験をしていたときに、そこがどうなっていたかがちょっとわからない。それで、各高等学校側に、入学した子たちの状況をきちんと聞き取りながら発信していくことが大切ではないかと考えております。ひとまず以上でございます。

○足羽教育長

なにかご質問ありますでしょうか。

○松本委員

今まさに最後におっしゃられた入試の区分によつての学力の伸びだとか調査されているのかなと伺おうと思っていたんですけど、これから進められていくということですね。

○井上参事監兼高等学校課長

これから入ってくる1年生については、まさに今どういう理由で志望したのか、どういう学習状況だったのか、学校を通して聞き取っていく状況ですし、それぞれの高等学校のほうで、基礎学力をどれほど持っているのかというところは、かなりこれから判断することになろうかと思えます。特色入学者選抜で過去昨年度以前

に入学してきた生徒たちの状況としては、学力が大きく変動するというようなことは聞いておりません。ただ良いとか悪いという意味で、良くなったか・悪くなったか、これまでと大きく変わるようなところは聞いておりません。ただ目標意識を持って入ってきている子たちということで、学校としてはなんとかリーダーになってもらいたいであるとか、特徴のある活動をするといったメリットを感じていきたい。

○足羽教育長

私も校長面談で毎年聞いておりますが、スタートしたときは目的意識が明確で、「こんなことをしてきました。そして、この学校でこんなことをしたい」という生徒が初年度は多かった。2年経過してみると、そういう子もたくさんいるけれども、一部には早く決めたいがゆえに、中学校のフィルターがかからなくなったので、出すといって出してくる、そういう子も見られ出した。残念ながらしゃべれないし語れないので、不合格にしたという子も中には出てくる。というようなのが見え出している。参事監のいうには、志願者は増ですけども、目的意識が明確な子が増えるだけじゃない部分がちょっと上がってきているというのが今の状況かなと思っておりますが、大半はしっかり目的意識を持って、向かってきているなという気はします。

○松本委員

そうだろうと思うものの、大学入試の状況からすると、年々早く合格を決めたいという意識が働いているというのがよく見えるので、当然中学生にもあるんだろうと思います。大学のほうではいろんな区分でやっているものですから、それによる学びの意欲も含めてですけど、伸び具合というか、どれぐらいの成績を出していけるかということをやっと追跡で調査していています。この入試区分が妥当かどうかというような検証にもなっていくんだろうと思うんですけど。

○井上参事監兼高等学校課長

一例を申し上げますと、鳥取西高校が募集定員280名に対して、特色入学者選抜の合格35人、ここに本年度志願者が70人、だから2倍という状況です。昨年度が61人でしたのでここにちょっと増加傾向が見られる。米子高校も同様の傾向がございまして、募集定員152人に対して、38人が特色入学していますが、昨年度の特色入学志願者は50人、今年度が78人で、先程教育長がおっしゃられた早く決めたいと思っている生徒たちというのが、こういうところに表れていると考えております。増えてきたとはいっても残念ながら、特色入学者選抜の募集人員に至らない学校も多々ございます。

○足羽教育長

そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。特に大きな問題がなかったことが一番いいことで、先生方が丁寧に時間をかけて頑張ってくれた結果がこうであって、それをクリアして入学してきた生徒たちをしっかり育てて、鳥取を支える人材に成長してくれたらなあというふうに思っております。はい、では報告事項エも終了させていただきます。

【報告事項シ】 「とっとり子育て親育ちプログラム」の改訂について

○足羽教育長

最後、もう一つありましたので、午前12時を過ぎますが、最後のシ、「とっとり子育て親育ちプログラム」の改訂について、ここまでやってしまいたいと思いますので、説明をお願いします。

○福本社会教育課長

社会教育課の福本です。報告事項シ、とっとり子育て親育ちプログラムについて説明させていただきます。このとっとり子育て親育ちプログラムというのは、どういうものかと申しますと、子育てに関する不安や悩みを抱えていらっしゃる保護者の方が多いと思いますけども、保護者の方々同士で一緒になって、ワークショップ形式で楽しく家庭教育を学ぶためのプログラムで、ワークショップの進め方のマニュアルのようなものです。表紙の次の目次をご覧ください。ワークショップが項目ごとに用意されておりまして、それぞれ対象となる世代、親に至る前の方から随時年代順に、乳児・幼児・小学校・中学校の子どもを持つ親が、同世代の子を持つ方と一緒にワークショップで活用できます。ファシリテーター派遣参加型プログラムで、ファシリテーターを派遣し、保護者の仲間づくりや、家庭教育について学び合う機会を提供する。

実際にどんな場面で活用してもらおうかといいますと、右側の頁にありますように、保護者会ですとか、入学説明会ですとか、地域で集まる公民館研修や、企業内研修などで活用してもらおうことを想定しております。

ワークショップですので司会役、ファシリテーター役の人が必要となりますけれども、社会教育課のほうで、講習を受けていただいたファシリテーターを20名程登録しておりますので、依頼があれば無料で派遣いたします。このプログラムは、平成24年度に作成しまして、その後、令和元年度に一度改正をしました。またそれ以降社会情勢が変化していますので、昨年度、プログラムの改訂委員会を何度か開催して、この度、新たに三つのプログラムを追加したところです。社会の変化としましては、今はどのような理由があれ、体罰は有害で、しつけではないという認識が広まりつつあります。それからスマホやタブレットが普及して便利にはなったものの、長時間の使用による生活習慣の乱れで悪影響が生じているという状況も踏まえて、今回の改訂の中で、子育ての中で子どもに対するいじめや、不満が虐待に繋がらないように、子どもとの接し方を考えるプログラムですとか、メディアに頼り過ぎない子育てや、メディアとの適切な距離感を保つといった生活習慣の改善について考えるプログラムなどです。

追加した三つのプログラムについては20頁をご覧ください。これは子育ての第2編の中の「ついイライラ…これってどうしたらいい？」というプログラムでして、ページを開いて左側はこのプログラムの狙いですとか準備するもの、それからプログラムを進めるための作業で使うもの、こんなふうに始めたらいいよ、というように書いてあります。この表の中で、まず導入の部分で、まず緊張をほぐすためのアイスブレイクをして、話しやすい雰囲気をつくって、次の段階でワーク2をやってみましょうということで、その都度行う作業ワークを右側に書いています。このプログラムの場合は、自分の子どもに対する行動を振り返ってみたり、他のメンバーに聞いてみたりして考えて、最後にまとめていくという流れになっています。

あと二つのプログラムですが、58頁をご覧ください。これは基本的生活習慣の中のスマホ・タブレットに対するプログラムで、子どもが動画を見ているので、取りあげたら大変な騒ぎになったというお話を紹介した上で、乳幼児のスマホやタブレットの使い方について、考えるというプログラムです。

もう一つは60頁です。子どもにとって必要な時間とはというプログラムでして、睡眠時間や学習時間について親が思う理想の時間と、実際に子どもの実態を比較しながら、考えるプログラムです。各ワークショップに関連するいろんな国や県の情報がある場合は、右側のページの下にQRコードを付けておりますので、必要に応じて参考にしてください。

3のプログラムの概況までは説明しました。4のプログラムの配布ですが、県内の学校や保育所、市町村の教育委員会などに現物を配布したのと、データを県のホームページで公開しております。説明は以上です。

○足羽教育長

保護者の方にしっかり学んでいただくことが必要だという点でのプログラムに、社会情勢等の変化についても変わってきていますので、今の時流・社会に合ったような形の視点で改訂をしたことです。

○玉野委員

実はこの中に、私も写真にちらちらと出ているものですから、1頁の真ん中の写真の左側のちょっと青っぽい服を着たのが私です。これ実際に、鳥取市小学校PTA連合会でファシリテーターにさせていただいて、「親が笑えば子も笑う」というプログラムをさせていただいたとき、大変みなさんと、わきあいあいと意見交換ができて、発表なんかもあったりして、有意義だったと思います。

ちょっと一つ伺いたいのは、ファシリテーターの養成なんですけども、これはいつ、どこでされてるんですか。どこかに出ていますか。

○事務局

ファシリテーターの養成については、特にいつどのようにして養成したとは、冊子のほうには載せておりませんので、養成を行ったのは、手元にはちょっと資料がなかったんですけど、令和4年度、5年度の辺りで養成を行っておりまして、本年度は養成をした方を対象にフォローアップ研修をする予定です。養成の頻度としては、子育て親育ちプログラム派遣の件数の関係がありますので、あんまり多くを養成しても活動ができないという苦情があって、いまある程度間隔を空けて行っております。

○玉野委員

養成される側として、ちょっとだけ興味がありまして。

○事務局

では、今年度の研修ではご案内をいたします。

○川口委員

わりとこういう研修会は、ハイブリッドで行われることがあって、耳だけ参加というのものもあるんで、なるべく参加していただいて、そこから入っていただいて。

○遠藤委員

子育て親育ちプログラムの一期生でして、こんなところでこのプログラムに出会うとはという思いで。ほんとに育成プログラムは非常に丁寧で、私もこれを学んだことが、今の仕事にも役立っているなと思っています。そのときの体験からなんですが、ほんとにこのプログラムの良さというのが、小規模のところでも、例えば私も呼ばれたのは学年のPTAの授業だったりとか、子ども会単位の会だったりとか、規模の大小にかかわらず、お声がけしていただいたりしていたので、参加できないような方も、地区の子ども会の集まりなら参加されるとか。

○福本社会教育課長

地域の状況に応じて開催しますよというようなPRをしたいと思います。

○足羽教育長

はい、よろしいでしょうか。ではその他の報告事項につきましては、時間の関係で省略させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○佐伯委員

県の特別支援学校の入学者状況を見たときに、鳥取盲学校と鳥取聾学校の高等部が、0とか一人。それで、学校教育といいますか、どういうふうにして、個々に合った丁寧な個別の指導は行きわたるとしても、人間関係・社会性の部分とかは、どういう教育を進めていこうとしていらっしゃるのか、これだけ進んできたということはインクルーシブが進んで通常の高校とかにたくさん行っていらっしゃるのか、それが後でお聞きしたい。

○足羽教育長

後者のほうですね。高校にいけば補聴器着ければ大丈夫だとか、生活が対応できる方はそちらを選択される方が多くなりました。一方で、知的はもちろんですが、発達障がい系のお子さんは、大人数よりは、より少ないほうがということで、鳥取養護学校だったり白兔養護学校だったり、米子養護学校だったりにいくということに。そういうことも含めて、鳥取盲学校・鳥取聾学校が今後このままでいいのかという議論は、多く進めていかないといけないという状況ですね。

○加藤特別支援教育課長

盲や聾の単一障がいのお子さんは、通常の小学校や中学校を希望される方が多く、重複のお子さんが、盲学校や聾学校にいらっしゃる傾向があったなと思っています。医学の進歩ということもあって、とくに聾学校なんか、人工内耳の性能がよくなって、聾学校より地域の学校でという選択肢も以前よりは増えています。

○佐伯委員

これ高等部の分が上がってきていますので、高等部に関して質問したんですけども、そうすると聾のほうはわかりましたけれども、盲のほうも単一も重複も、けっきょく0ですよ。

○加藤特別支援教育課長

そうですね。実際に該当されるお子さんの数というのはもともとが減っています。

○佐伯委員

少ないですね。

○加藤特別支援教育課長

通常の高等学校さんのほうに選択をされて学ぶことが多くて。

○佐伯委員

それは弱視というか、ある程度見えてるということですか。

○加藤特別支援教育課長

そういう方もいらっしゃいます。全盲の方だとやっぱり盲学校さんを選ばれます。

○佐伯委員

今後の特別支援教育の在り方を考えていくときに、これぐらいどんどん減っていくんだったら、このあいだの全国ライブラリーで聞いたみたいに、どこかの高校の一部にそういう教室があって、そこで専門性を生かしながらも、普通の高校生と交流があったほうが、いいのかもしれないなあと思ったりもしました。

○足羽教育長

そのほか、なにかありましたらお願いします。よろしいでしょうか。それでは、本日の定例教育委員会は以上で終了としたいと思います。次回は連休明けになりますが、5月12日月曜日午前10時からお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。では、以上をもちまして、本日の定例教育委員会は終了とさせていただきます。ありがとうございました。